

# 運動部活動に係る活動方針

愛媛県立新居浜西高等学校  
(定時制課程)

## 1 基本方針

校訓である「自律生活・自主学習・自己鍛錬」の精神のもと、文武両面で自らを鍛え、生きる力と豊かな人間性や社会性を育成することを目標として運動部活動を運営する。また、活動を通して生徒が生涯にわたり合理的、計画的に心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを継続するための資質・能力を養う。

## 2 適切な運営のための体制整備

### (1) 指導・運営に係る体制の構築

校長のリーダーシップのもと、生徒数や教員数、部活動指導員等の配置状況を踏まえながら、生徒の安全確保、教師の長時間勤務の解消等、円滑に運動部活動が実施できるよう取り組む。

### (2) 活動計画等の作成及び公表

ア 運動部顧問は、本活動方針に則り年間の活動計画（活動日、休養日及び参加予定大会日程等）並びに毎月の活動計画及び活動実績（活動日時・場所、休養日及び大会参加日等）を作成し、校長に提出する。

イ 年度当初に各運動部の活動計画等を学校のホームページで公表する。

## 3 合理的で効率的・効果的な活動の推進

### (1) 適切な指導の実施

ア 運動部活動の実施に当たっては『運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（平成30年3月スポーツ庁）』や『愛媛県の運動部活動の在り方に関する方針（平成30年6月愛媛県）』に則り、「生徒の心身の健康管理」、「事故防止」及び「体罰・ハラスメントの根絶」を徹底する。

イ 運動部顧問は、生徒とのコミュニケーションを十分に図り、意欲的かつ主体的に生徒が取り組む力の育成と、生徒の進路実現に向けた学習目標が達成できるよう効果的な運営を行う。

### (2) 運動部活動用指導手引の活用

運動部顧問は、中央競技団体が作成・公開する指導手引を活用して、適切な指導を行う。

### (3) えひめ国体・えひめ大会のレガシーの活用

えひめ国体・えひめ大会のレガシーを最大限に活かし、スポーツ医・科学の活用、専門的な指導者等の助言などから科学的トレーニングを積極的な導入するなど、合理的で効率的な活動を推進する。

## 4 適切な休養日等の設定

(1) 週当たり2日以上以上の休養日を設けることを目標とする。

(2) 1日の実質の活動時間は、平日40分程度を目安とする。

## 5 学校単位で参加する大会について

(1) 高等学校体育連盟が主催、共催する大会

(2) 本「運動部活動に係る活動方針」に則り、精査した大会